

12月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。  
役場代表のお問い合わせ先はこちらです。  
☎0997-72-1111  
※なお、平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。



「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 vol.103

皆さんのご自宅に「オオキンケイギク」はありませんか？

皆さんは、「オオキンケイギク」という、特定外来生物をご存じてでしょうか。5月〜7月に咲く、黄色い花びらの、高さ30cm〜70cm程度のキク科の植物です。とてもきれいな花なのですが、繁殖力が非常に強く、定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまいます。そのため、外来生物法により「特定外来生物」に指定し、栽培したり野外にはなしたりすることを厳しく禁じています。違反した場合、最高で個人の場合3年以下の



懲役もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科せられる場合がありますので、ご注意ください！また、見つけた際には防除にご協力いただけたらと思います。

▼防除方法  
十分に乾燥、枯死させた上で、燃やせるゴミの袋へ入れ、決められた燃やせるゴミの日に指定の場所へ出してください。（生きてそのままの運搬も違法です）  
その他の外来植物の情報や不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

※本町でも請島や加計呂麻島、県道名瀬瀬戸内線沿いなど、数カ所で確認されています。  
令和6年1月21日(日)午前9時開始(受付時間…午前8時〜午前8時40分)  
3. 試験場  
瀬戸内町役場4階委員会室  
4. 申込期間  
令和5年11月24日(金)〜12月24日(日)  
5. 受験申込  
町ホームページからダウンロードできます。

募集

瀬戸内町職員採用候補者試験(2次募集)

瀬戸内町では、民間企業や自治体等で培った職務経験を生かし、町政に貢献できる次のような人材を求めています。50歳までの方が受験できます。

・瀬戸内町へUIJターンを考えている方

・民間企業や本町含む自治体等で3年以上の職務経験を有し、即戦力となる方

1. 試験区分

(1)採用職種、人員および受験資格は下表のとおり

2. 試験日

令和6年1月21日(日)午前9時開始(受付時間…午前8時〜午前8時40分)

3. 試験場

瀬戸内町役場4階委員会室

4. 申込期間

令和5年11月24日(金)〜12月24日(日)

5. 受験申込

町ホームページからダウンロードできます。



区分	職種	採用予定	受験資格	年齢
行政職	一般事務	若干名	昭和48年4月2日以後生まれた者で、自治体等での職務経験を3年以上有する者	50歳まで
	土木		昭和48年4月2日以後生まれた者で、土木施工管理技士の資格を有し民間企業または自治体等での職務経験を3年以上有する者	
	建築		昭和48年4月2日以後生まれた者で、建築士もしくは建築施工管理技士の資格を有し民間企業または自治体等での職務経験を3年以上有する者	
医療職	保健師		昭和48年4月2日以後生まれた者で、保健師の資格を有し自治体等での職務経験を3年以上有する者	

■お問い合わせ・応募書類提出先 瀬戸内町役場総務課人事行政係  
 〒 894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地  
 ☎ 0997 - 72 - 1111 / FAX 0997 - 72 - 1120

**募集 令和 6 年度瀬戸内町会計年度任用職員の募集について**

令和 6 年度の瀬戸内町が行うさまざまな業務・職種について担っていただく方を、「令和 6 年度瀬戸内町会計年度任用職員（旧 臨時職員）」として、下記のとおり募集します。

報酬＋各種手当	・常勤職員の給料を基に、それぞれの職務に見合う報酬が決定されます。 （時間給・日額給・月額給） ・期末手当・勤勉手当（予定）・時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。
勤務時間	それぞれの職務内容により、1 日あたり数時間～7.5 時間となります。
休暇	年次有給休暇（6 か月以上の期間で 8 割以上勤務の場合）、特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。
分限・懲戒処分	常勤職員と同じで地方公務員法の定めによります。 （勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分）

**1. 応募資格**

- ①令和 6 年 4 月 1 日時点で満年齢 18 歳以上の者（原則）
- ②町税および使用料に滞納がない者

**2. 応募期間**

令和 5 年 12 月 1 日（金）から 12 月 22 日（金）まで（土・日曜日は除く）

※郵送可 12 月 22 日（金）当日消印有効

**3. 申込方法**

所定の申込書兼履歴書および調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。  
 （申込書兼履歴書等は役場総務課で直接配布または町ホームページからダウンロードできます。）

**4. 採用方法**

書類選考および面接選考で実施。 ※必要に応じて面接の実施日は追って応募者に連絡します。

**5. 任用期間**

（一年度内）令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで

**6. 募集する主な職種と報酬**

その他の職種は、町ホームページもしくは役場総務課人事行政係からの配布資料で確認できます。



職種名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額（円）		期末勤勉手当額（円）	
一般事務補助員		該当各課	6.5 h / 日	月額	～ 143,300	年額	～ 644,850
一般事務補助員 【障害者枠】	障害者手帳有	該当各課	6.5 h / 日	月額	～ 143,300	年額	～ 644,850
保育士	資格有 担任持ち	町民生活課	7.5 h / 日	月額	～ 208,600	年額	～ 938,700
保健師	資格有	保健福祉課	7.5 h / 日	月額	～ 248,600	年額	～ 1,118,700
看護師（正・准） （へき地診療所）	資格有	保健福祉課	7.5 h / 日	月額	～ 240,400	年額	～ 1,081,800
船舶乗務員		商工交通課	7.5 h / 日	月額	～ 203,700	年額	～ 916,650

※人事院勧告による職員給与表の改定により、報酬額は増減する場合があります。

募集

令和6年度町営住宅入居者募集

▼申込資格

・瀬戸内町に住所を有すること（町外申込者は入居時に瀬戸内町に住所を有すること）。

※申込者と同居する者は親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）に限る。

・現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。

・入居申込者の世帯所得が収入基準額（月額158,000円）以下であること。ただし、裁量世帯の場合、収入基準額（月額214,000円）以下であること。

・各種町税および使用料を滞納していない者であること。

・入居申込者または同居親族が暴力団員ではないこと。

・その他、公営住宅入居基準に該当する者

※公募および随時入居申込みにて入居待機されている方も再度申込みが必要になります。

▼受付期間

令和6年1月9日(火)～1月19日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

▼家賃

世帯所得額による

▼敷金

家賃×3か月分

▼提出書類

・町営住宅入居申込書  
・納税納付証明書（住宅用）  
・所得額証明書（住宅用）  
・住民票謄本（本籍無し・続柄入り）

・世帯状況報告書・誓約書

・健康保険証の写し（世帯全員分※生活保護の場合は受給証明書）

募集

空き家バンク登録物件の募集

瀬戸内町空き家バンクとは、町内の空き家等の情報を町ホームページに掲載し、利用希望者とのマッチングをお手伝いする制度です。

瀬戸内町に引越したい、住みたいという問い合わせが多くありますが、ご紹介できる物件情報が不足しています。

使用していない空き家等を所蔵されている方は、空き家バンクの活用をよろしくお願ひします。

制度について詳しく知りたいという方は、お気軽にお問い合わせください。

また、町ホームページにも制度についての説明がありますので、こちらの二次元コードからご確認ください。



▼募集期間

随時募集 瀬戸内町内

▼対象地域

登録費用 無料

▼対象者

空き家所有権をお持ちの方

お知らせ

12月は国保税等の滞納整理強化月間です

12月は「鹿児島県下一

斉国保税等滞納整理強化月間」です。本町では、この強化月間に合わせて次の取り組みを行います。

①夜間納税受付・納税相談(第2・第4水曜日、午後5時30分～午後7時)

②広報車等による広報

③夜間特別徴収

国保税は、国保制度を支える貴重な財源ですので、納期内納付へのご理解・ご協力をお願いします。

▼口座振替にしてみませんか!

納期限日に指定の預貯金口座から自動的に振替ができます。納付忘れや納付のためにわざわざ金融機関等へ出かける手間を省くことができますので、ぜひご利用ください。

▼滞納すると...

国保税等が未納になっており、再三の警告にも応じていただけない場合は、国保税等の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押え等の滞納処分を行う場合があります。また、特別な理由がなく滞納が続くと、通常の保険証よりも有効期限の短い「短期被保険者証」の発行や医療機関での受診の際に一時的に窓口で全額自己負担(10割負担)していただく「被保険者資格証明書」が交付されます。

▼納付が困難な場合はお早めに相談ください

災害、失業、病気などのやむを得ない事情で国保税等を納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へご相談ください。

■お問い合わせ先 建設課住宅・管理係 ☎0997-72-1197

■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎0997-72-1112

■お問い合わせ先 税務課収納係 ☎0997-72-1117

■お問合わせ先 瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎0997 - 72 - 3672

お知らせ

**司法書士による  
法律相談会  
(無料)のご案内**

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を次のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何?会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽ににご相談ください。

▼相談日時 12月21日(木) 午前10時〜午後1時

▼相談会場 きゅら島交流館2階 更衣室(和室)

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997 - 72 - 1122

お知らせ

**大腸がん郵送検診**

大腸がん検診はお済みでしょうか? 今年度も大腸がん郵送検診を実施します。ご自宅に採便容器が届き、ご自分のタイミングで容器を送ることがができます。

令和3年の大腸がんの死亡率は男性2位、女性1位と非常に高く、年々増加中です。大腸がん検診は、便に血が混じっていないかを確認する検査で、簡単にできます。

▼対象 今年度大腸がん検診を受診されていない40歳以上の町民

▼料金 無料クーポン対象の節目年齢者・70歳以上の方は無料、その他の方は500円(郵便・コンビニ振り込み)

▼申込方法 こちらの

二次元コードを読み取り、お申込みください。



▼申込期限 12月13日(水)まで

※①今年度無料クーポン対象の方、②過去3年以内に受診歴があり、今年度未受診の方、③今年度の集団健診で未提出の方へは、申込の有無にかかわらず、役場から送付します。

※委託先は「社会医療法人社団高野会大腸肛門病センター高野病院」です。

■お問合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業班 ☎099 - 206 - 1329

お知らせ

**お口元気歯ッピー健診**

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または80歳のお誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診(お口元気歯ッピー健診)を実施しています。

お口の健康を保つことは、全身の健康を維持することにつながります。この健診は、むし歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施しますので、定期的に歯科治療をされている方や、義歯(入れ歯など)使用中の方も受診いただけます。

対象者には6月初めに受診券(オレンジ封筒)をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ問合わせ・予約の上、受診してください。受診券を紛失された方は、再発行を行いますので、上記お問合わせ先までご連絡ください。

※任意の健診ですので、無理のない範囲で受診してください。

▼受診回数 健診期間内で一回

▼健診料 無料

▼健診期間

令和5年6月1日(木)〜令和6年1月31日(水)

▼対象者

・今年度76歳のお誕生日を迎える方(昭和22年4月1日〜昭和23年3月31日生まれの被保険者)

・今年度80歳のお誕生日を迎える方(昭和18年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者)

**ストップ!ロードキル**  
ゆっくり運転で、島の生きものたちを守ろう!

アミノクロウサギ 交通事故件数 **多発中!**

今年	112	件
(10月までの合計)		
昨年	107	件
(1年間の合計)		

今月の一言  
網野子峠で多発!気づける速度で運転を!

環境省奄美群島国立公園管理事務所(奄美野生生物保護センター)  
ケガをしているアミノクロウサギや死体を見つけたら0997-55-8620までご連絡を!



■お問い合わせ先 奄美パーク・田中一村記念美術館内 奄美を描く美術展実行委員会事務局  
☎ 0997 - 55 - 2635

催し

# 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 文化プログラム事業 〈奄美群島日本復帰70周年記念〉「第22回奄美を描く美術展」巡回展

## 第22回 奄美を描く美術展



令和5年  
**10月14日(土) - 11月5日(日)**  
田中一村記念美術館 企画展示室  
開館時間 9:00 - 18:00  
休 館 日 10月18日(水)・11月1日(水)

令和5年  
**12月2日(土) - 12月10日(日)**  
巡回展  
瀬戸内町立図書館・郷土館2階 視聴覚室  
観覧時間 9:00 - 17:00  
休 館 日 12月4日(月)

奄美を描く美術展実行委員会主催により、奄美の文化・芸術の振興、観光発展を目的に「第22回奄美を描く美術展」を開催し、全国から1-3点の秀作が寄せられました。審査委員長に遠藤彰子氏（武蔵野美術大学名誉教授、二紀会理事）、審査員に久保井博彦氏（名瀬美

術協会会長、日本美術家連盟会員）を迎えて審査を行い、入賞作品12点、入選作品48点を決定しました。入賞・入選作品60点を展示した「本展」を、奄美パーク・田中一村記念美術館にて令和5年10月14日(土)〜11月5日(日)まで行いました。この度その「巡回展」

を、初めて瀬戸内町で開催します。巡回展では、入賞作品の12点に、入選作品の中から賞候補に選ばれた作品16点を加えた28点を展示します。この貴重な機会にぜひ、「奄美」を表現した作品を鑑賞してみませんか。

### ▼会期

12月2日(土)〜  
12月10日(日)

### ▼休館日

12月4日(月)

### ▼観覧時間

午前9時〜午後5時（最終日は午後4時まで）

### ▼会場

瀬戸内町立図書館・郷土館  
2階視聴覚室

## お知らせ

### 「瀬戸内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」の変更に伴う公告

令和5年9月28日に、瀬戸内町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を変更しましたので、農業経営基盤強化促進法第6条第6項の規定に基づき公表します。

#### ▼農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想とは

農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県が作成する農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針に即して市町村が定めるものです。農業経営基盤の強化の促進に関する目標や、効率的かつ安定的な農業経営の指標、農業経営者に対する農用地の利用集積目標、経営改善を図ろうとする農業経営者への支援などについて総合的に定める計画です。また、瀬戸内町の将来の農業の展開方向、特にその中で育成していく

経営体制の展望を明らかにする計画です。

#### ▼基本構想の変更理由

令和5年4月1日に改正された農業経営基盤強化促進法が施行されたことにより、鹿児島県において「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」が変更されました。県基本方針の変更に伴い、本町においても令和5年9月に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」の見直しを行いました。

#### ▼見直し内容

1. 鹿児島県農業経営の基盤の強化の促進に関する基本方針に沿った内容への変更

町ホームページ  
はこちらから



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

お知らせ

**第75回人権週間  
「こころの  
よりどころ」時間**

12月4日から10日は「第75回人権週間」です。今、一人で悩んでいることはありませんか。解決策として、まず始められることは「話すこと」「相談すること」です。聞いてもらうことで気持ちがあほっとします。どんなことでも、小さなことでも構いませんので悩んでいることをお話ししませんか。人権擁護委員が、皆さんの心の悩みに寄り添います。  
【特設人権相談所開設日】  
▼日時 12月4日(月) 午前10時～午後3時  
▼場所 きゅら島交流館 2階(休憩室1・2)  
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111

お知らせ

**行政相談委員に  
相談してみませんか**

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。  
▼日時 12月18日(月) 午前10時～午後4時まで (正午～午後1時は閉所)  
▼場所 きゅら島交流館  
▼料金 無料  
▼対象 町民  
行政相談委員 屋田 卓也 ☎0997-72-0363 (きゅら島交流館)

■お問い合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎0997-72-0640

お知らせ

**食品ロス！  
宴会「30・10運動」  
NO飲み・食べ残し！**

30・10(さんまるいちまる)運動は、宴会の時の食品ロスを減らすためのキャンペーンです。乾杯からの30分間とお開き前の10分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうと呼び掛けることから「30・10運動」と名付けられました。  
○宴席の際、乾杯後30分間、お開き10分前は、自席でしっかり料理を食べきる「30・10運動」を実践してください  
○幹事の方は、適量な料理の注文に心がけるとともに、「30・10運動」に参加者が取り組めるように呼びかけてください  
これから年末年始に向け、職場や知人との忘年会や新年会が予定されていると思います。ぜひ、職場や知人との宴会から始めていただき、一人ひとりが「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみましょう。

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

お知らせ

  
**3歳児  
むし歯ゼロ賞**

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子どもたちを紹介します。  
▼10月健診  
栗原 美早ちゃん  
稲江 律くん  
蘇 鳳介くん  
茂 隆晴くん  
榮 陽葵ちゃん  
渡辺 恭心くん  
鵜池 真優ちゃん  
川原 湊くん  
子どもの健康な歯のために、永久歯に生え変わる頃まで気をつけてみてあげてください。具体的には、ドラドラ食べさせない(食事・おやつの後はお茶か水を飲む)、夜の仕上げ磨き、かかりつけ歯科医をもって定期健診とフッ素塗布を受けるなど気にかけて行ってください。ゆくゆくは、子ども自身の「歯を大事にしよう！」という気持ちの芽生えにつながると思います。

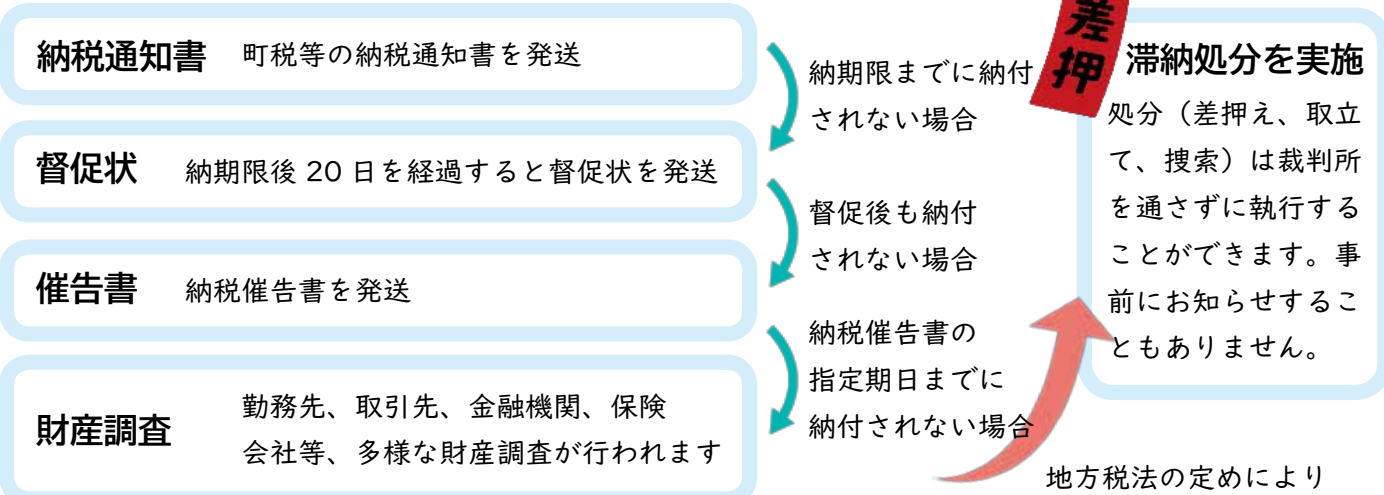
■お問い合わせ先 税務課収納係 ☎0997-72-1117

**お知らせ 町税の滞納処分を強化します**

▶**税の公平性と自主納付** 多くの納税者の皆様には、納期限内に町税等を納付いただいています。税金の納付はご自身が自主的に納めることが前提となっています。しかし、ごく一部ではありますが、納期限を過ぎても納付されない方もいます。その方々には、督促状等の文書の送付や文書による催告等を行い、早急な納付をお願いしています。それでも納付や連絡がない場合には、納付されている納税者との公平性を保つため、法律にもとづき滞納処分（差押え等）を執行することになります。

▶**税の滞納が続くと** 税等の滞納が続きますと、法律にもとづき滞納している方の財産（銀行預金、給料、不動産、動産等）を差押えます。差押えた財産は換価（公売）し、町税等に充当することになります。

▶**納税通知書発送から滞納処分への流れ**



▶**滞納処分の例** 町ではさらなる滞納処分の強化を図るため、自動車等（普通自動車・軽自動車・オートバイ等）の差押え（タイヤロック・ミラーズロック）を行っています。これは、滞納者が所有する自動車等の差押えを行い、徴収吏員が占有後すぐに搬出をせず、滞納者への保管命令の一環として行うものであり、運行、使用を制限することで、自主的な納税を促すことを目的としています。しかし、納税されない場合は自動車等を搬出し、公売（町で売却すること）を行います。また、自動車等に取付けた公示書やタイヤロック・ミラーズロックについて破棄、損壊等をした場合は、刑法第96条（封印等破棄）、刑法第216条（器物破損等）により処罰されます。



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

**お知らせ ～受付時間延長～ マイナンバーカード（申請・交付・更新）**

▶**日時** 12月8日（金）・12月22日（金）午後5時15分～午後7時  
 12月9日（土）・12月23日（土）午前8時30分～正午

▶**場所** 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

▶**手続きに必要なもの**

- ・申請の場合…本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合…マイナンバーカード（暗証番号等）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナンバーカード  
総合サイトは  
こちらから



■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎ 0997 - 72 - 1196

**お知らせ 登記名義人および相続人等の情報提供**

令和6年度の地籍調査予定地区で、表中の登記名義人および相続人等の消息が不明なため、広く情報提供を求めます。関係者の消息情報をお持ちの方は、些細なことでも構いませんのでご連絡をお願いします。

大字	小字	地番	登記名義人	地目	面積
押角	皆久田原	413番	徳稲勝	原野	99㎡
	皆久田原	414番2	栄イチマツ	原野	82㎡
	仲ダガンマ原	755番	押井ツル	原野	39㎡
	赤熊原	764番	里宮喜久外1名	原野	238㎡
	タカジ濱原	792番2	森田安廣	原野	198㎡
於齊	ヤ場川内原	954番	渡キクマツ	原野	39㎡
	摺前原	1275番	能義雄	原野	59㎡
	摺前原	1293番	太原恵三	原野	99㎡
	摺前原	1294番	太原恵三	原野	39㎡
	セリ脇原	1160番	斉池吉	原野	99㎡
	摺長田原	1399番	泰能静	田	52㎡
嘉入	泉里原	19番	加義守	畑	168㎡
	泉里原	38番3	中村太郎	畑	99㎡
	泉里原	38番4	中村太郎	保安林	119㎡
	泉里原	40番	室田能順	畑	76㎡
	泉里原	44番	田畑秋津	田	115㎡
	多利田原	117番	加吉秀	畑	221㎡
	多利田原	126番	勇清恕	畑	85㎡
	多利田原	131番口	勇清恕	畑	36㎡
	多利田原	147番	泉ヨネ	宅地	221.48㎡
	多木間原	435番	俵永井宗行	原野	528㎡
	川内原	514番	謙良斉	畑	165㎡
嘉鉄	卸口原	54番1	房加邦	原野	16㎡
	卸口原	87番	栄岩福外10名	墓地	198㎡

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

**お知らせ マイナンバーカードの出張申請サポート**



ご希望の場所にお伺いします！本人確認の要件を満たしていれば、ご自宅にマイナンバーカードを郵送可能です。ぜひご利用ください。

**▼必要なもの**

- ・本人確認書類
- ・通知カード、住基カード（お持ちの方のみ）

**▼申込方法**

町民生活課戸籍住民係までお電話にてお申込みください。

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

申込時に「氏名」「住所」「生年月日」「連絡先」をお知らせください。



■**お問い合わせ先** 各消費生活相談窓口  
 一人で悩まず、消費者ホットライン ☎局番なし 188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎0997 - 72 - 0640  
 鹿児島県消費生活センター ☎099 - 224 - 0999 (大島消費生活相談所 ☎0997 - 52 - 0999)

**お知らせ** **シーズン初めの石油ストーブ安全大作戦**  
**～5つのポイントで火災事故を防ごう！～**

部屋を暖かく快適にしてくれる石油ストーブおよび石油ファンヒーター(以下、「石油ストーブ等」という。)ですが、事故がシーズン初めの毎年11月頃から多く発生しています。使い始めのこの季節こそ、使用前の5つのチェックポイントを確認し、正しい使い方を身に付けて事故を防ぎましょう。

**石油ストーブ等を使用する前の5つのチェックポイント**

- ①ほこりがたまっていれば取り除く。
- ②対震自動消火装置が正しく作動することを確認する。  
 さらに、石油ストーブの場合は、燃焼筒が正しく取り付けられていることを確認する。
- ③燃料は新しい灯油を使い、昨シーズンの灯油は使わない。ガソリンの誤給油を防ぐための対策を徹底する。
- ④カートリッジタンクの給油口蓋が確実に閉まっていること、漏れがないことを確認する。
- ⑤機器と周囲の壁や可燃物との十分な距離が確保できていることを確認する。

**▼高齢者による石油ストーブ等の事故を防ぐために**

長年使い慣れていても、今一度、正しい使い方を確認しましょう。ご家族や周囲の方は機器の状態と使い方の確認等の見守りをお願いします。困ったときは、一人で悩まずすぐに相談することが大切です。

■**お問い合わせ先** 社会教育課生涯学習係 ☎0997 - 72 - 2905

**令和5年度瀬戸内町人権標語入賞作品**

8月の「人権同和問題啓発強調月間」の期間中、人権に関する啓発活動の一環として、町内の小中学校の児童・生徒から人権に関する標語を募集し、人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を養うとともに、差別のない社会の実現を図る目的として実施しました。

応募作品全78作品を、瀬戸内町民の投票による審査を行い、最優秀作品および部門別優秀作品が決定しました。作品を応募していただいた児童・生徒の皆さんに感謝申し上げます。

- 【最優秀賞/小学1～3年の部優秀賞】古仁屋小学校2年 <sup>あおぎ</sup>仰 <sup>にこ</sup>にこ <sup>さん</sup>さん  
 にこにこで つながるえがお 友だちのわ
- 【小学4～6年の部優秀賞】古仁屋小学校 6年 <sup>たかぎ</sup>高木 <sup>のあ</sup>希明 <sup>さん</sup>さん  
 悪口は 消しごむみたいに 消せないよ
- 【小学4～6年の部優秀賞】油井小学校 5年 <sup>さちもと</sup>幸本 <sup>あゆむ</sup>歩夢 <sup>さん</sup>さん  
 産まれたて ここから人権 あるんだよ
- 【中学生の部優秀賞】古仁屋中学校2年 <sup>うち</sup>内 <sup>いろは</sup>彩芭 <sup>さん</sup>さん  
 「大丈夫」 それは本当の 大丈夫？

※小学4～6年の部は同点者2人のため、いずれも優秀賞としました。  
 ※入賞者へは9月下旬に各学校を通じて賞状および副賞が授与されました。

■**お問い合わせ先** ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997 - 73 - 7100

**お知らせ** **ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 12月の診療日**

- ▶**診療日** 5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)
- ▶**診療時間** 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時 ※予約制
- 【年末年始のお知らせ】12月28日(木)～1月3日(水)まで休診  
 12月・1月は歯科キャンペーン実施!

ゆいの島どうぶつ病院  
 瀬戸内病院ホームページ



これだけは知ってほしい

# 国民年金は“**想定外のリスク**”に対応できる「国の保険」です。

65歳になったとき

**老 齢 基 礎 年 金**

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

**障 害 基 礎 年 金**

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

**遺 族 基 礎 年 金**

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。

原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

## メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。

※所得などの一定条件を満たす必要があります。

## 年金の疑問にお答えします！

- Q1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？
- A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。
- Q2 年金は、年をとってからの保証だけなの？
- A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万が一本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。
- Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？
- A 20歳以上60歳未満の方（注）は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。
- （注）厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

詳しくは、お近くの年金事務所、市（区）役所または町村役場までお問い合わせください。 <http://www.nenkin.go.jp/>

(http://

日本年金機構

検索

( <http://www.nenkin.go.jp/> )



■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

**お知らせ 令和5年(2023年)年末・令和6年(2024年)年始の家庭ごみ収集**

困ります、  
ごみ出しのルール違反!

日ごろから、ごみの減量および分別にご協力いただき、誠にありがとうございます。  
さて、今年も年末の大掃除などで多くのごみが排出される時期となりましたが、町民の皆さんから「回収後にごみが出されている」「分別しないで捨てられている」といったルール違反の通報が多く寄せられています。

ごみを出す際は、近所の方の迷惑とならないよう、「ごみ収集カレンダー」や「瀬戸内町ごみ分別の手引き」を参照の上、ルールを守って正しく出しましょう。

**年末の収集終了後は、年始の収集開始まで収集を行いません**ので、家庭ごみ収集カレンダーにしたがって出していただきますようお願いいたします。また、衛生センターおよび加計呂麻クリーンセンターへは、**もやせるごみ**を持ち込むことはできませんのでご注意ください。

**1. 瀬戸内町の家庭ごみ年末年始収集日・受入時間 (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時)**

日付	令和5年12月				令和6年1月			
	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日(月)～ 3日(水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)～
家庭ごみの収集	通常				休み		通常	
衛生センターおよび加計呂麻クリーンセンターへの持ち込み (粗大・資源ごみのみ)	通常				休み		通常	
最終処分場への持ち込み (燃えないごみのみ)	通常				休み		通常	

衛生センターおよび加計呂麻クリーンセンターへ直接持ち込む場合は、職員の指示にしたがって処分してください。【お問い合わせ先】衛生センター ☎0997-72-1973 / 節子最終処分場 ☎0997-78-0515

**2. 名瀬クリーンセンターのもやせるごみ年末・年始受入日・受入時間**

日付	令和5年12月					令和6年1月			
	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日(月)～ 3日(水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)～
受入時間	午前8時30分～ 午後4時45分					休み		午前8時30分～ 午後4時45分	
昼食時間帯の持込	不可	可						不可	

※「もやせるごみ」は、名瀬クリーンセンターにて有料で持ち込み可能です。

※年末の3日間(12月28日～12月30日)は、特別料金(すべて粗大ごみ料金)での搬入となります。

【お問い合わせ先】名瀬クリーンセンター ☎0997-53-2969



奄美市名瀬平田町方面へ向かい、道の島ループ橋を經由してください。※国道58号線沿いに案内板↓があります。



# どうして、森林を守るの？

人は、はるか昔から森林を守り続けてきました。

森林は安全で豊かな私たちの暮らしを支えているからです。

その働きは森林が健やかな状態でなければ発揮されません。

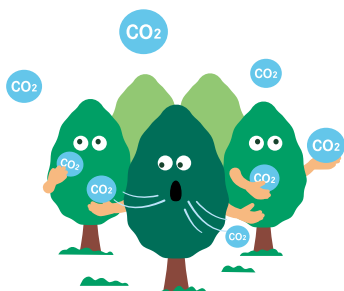
だからこそ私たちの手で整備し、  
守っていくことが必要なのです。



## 私たちの暮らしを支える森林の働き



### 温室効果ガスの削減



木々は地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素)を吸収します。

### 自然災害の防止



木々が根を張ることで土砂崩れを防ぎます。  
また、下草や落葉・枝などが表土の流出を抑えます。

### 水資源の貯蓄・浄水



雨水をゆっくり土の中に浸透させ、洪水時や無降雨時の川の流れを調節します。さらに、染み込んだ雨水を浄化します。

森林を守ることは、私たちの暮らしを守ること。

令和6年、森林環境税が始まります。

# 国民一人一人が、森を支える。森林環境税

令和6年6月から森林整備やその促進に充てるため、年間1,000円が個人住民税と併せて徴収されます。

※防災のための施策に要する費用の財源を確保するための個人住民税均等割の引き上げ措置(1,000円/年)は令和5年度に終了

## 【具体的な活用先】



### 森林整備

森林の働きを最大限に発揮させるために、植樹や間伐を行い健やかな森林を維持します。

搬出間伐の実施



林業就業者による伐倒の実演

### 人材育成

森林整備の知識や技術を普及させることで、森林整備の担い手を育成します。



スケートボードセクションの制作

### 木材の利用・普及啓発

山間部と都市部が連携した森林環境教育や間伐などで生産された木材の活用を進めます。



森林環境税



# 開発基金の融資制度について

奄美群島の産業の振興を図るため、その事業に携わる皆様を金融面でサポートしています。



農地購入



果樹植栽



家畜購入



中古船取得



農林水産物の流通加工



観光関連産業



地域活性化



地域資源振興

融資業務利率 (R05. 09. 19時点)

年1.00%～年3.30% (一部の資金や経営状況等により利子補給が受けられる場合があります。)

融資期間 最高20年

上記以外にも融資の種類があります。



## 独立行政法人 奄美群島振興開発基金

まずはお気軽にお電話ください。

〒894-0026  
奄美市名瀬港町1番5号  
※屋仁川駐車場をご利用いただけます。

# 0997-52-4511

# 産前産後期間相当分（4ヶ月分）の国民健康保険料が免除されます！

## 対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。  
妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます）。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

## 国民健康保険料の免除方法

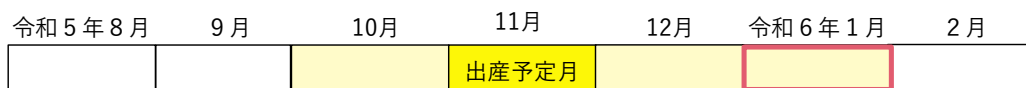
- その年度に納める保険料の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。



※産前産後期間相当分の所得割保険料と均等割保険料が年額から減額されます。産前産後期間の保険料が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険料が減額されます。



※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険料が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

■ …対象期間

- 保険料が減額された場合、払いすぎになった保険料は還付されます。

## 届出に必要な書類

- ① 届書
- ② 母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

## 届出先

瀬戸内町 税務課 課税係

TEL 0997-72-1116



# 蜜蜂の飼育を行う方へ

蜜蜂の飼育者(趣味飼育者, 飼育予定者も含む)は, 養蜂振興法により, **毎年, 1月31日まで**に蜜蜂飼育届を最寄りの地域振興局・支庁に提出(農林水産省令で定める場合を除く)してください。  
(手数料はかかりません。)

## 【提出が必要な書類】

- ① 蜜蜂飼育届
- ② 蜜蜂飼育変更届(飼育届に変更があった場合に限る)

## ＜注意事項＞

- (1) 飼育届は, **毎年提出が必要**です。
- (2) 飼育届は**飼育許可ではありません**。
- (3) **届出を行った後でも,**
  - ① 蜜源に対して蜂群が著しく過剰となる場合
  - ② 既存の飼育者と蜂群が隣接する場合は, **設置場所の再検討や蜂群の減が必要となる場合があります**。
- (4) **トラブルを未然に防ぐ為, 事前に, 飼育場所の近隣住民の理解を得るようお願い**します。



飼育届に記載された内容は, 適正な蜂群配置調整, 防疫等のために利用することがありますので, あらかじめご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点は, 下記にお問い合わせください。



窓 口	担当係	電 話
大島支庁農政普及課	糖業畜産係	0997-57-7333

■お問い合わせ先 放送大学鹿児島学習センター ☎099-239-3811

## 募集 放送大学入学生募集

放送大学は, 2024年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、400以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

▶資料請求 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島学習センターまでご請求ください。

▶出願期間 第1回: 2024年2月29日(木)まで

第2回: 2024年3月12日(火)まで

# 救急ニュース！！



脳卒中は時間がとても大事です！！  
迷ったら119番通報を！

## 脳卒中の4つのポイント

**フェイス**  
**Face** : 顔の麻痺

**アーム**  
**Arm** : 腕の麻痺



**スピーチ**  
**Speech** : 言葉の障害

**タイム**  
**Time** : 発症時間



この4つのポイントの頭文字を取って【FAST】と呼び  
**F** (顔の麻痺) **A** (腕の麻痺) **S** (言葉の障害)  
このうち1つでも症状が出ていたら、**脳卒中**の可能性が高いです！

脳卒中は寝ている間でも発症します。身近な人の様子がいつもと違う...

異変に気づいたら迷わず**119番通報**を！

瀬戸内消防分署では**救急講習会**で命を救う知識、技術を教えています。

興味がある方はぜひお問い合わせください。

日本全国AEDマップの活用を！



←この二次元コードを読み取ると、  
旅先でもAEDの設置場所が  
わかります。

お問い合わせ先

TEL : 0997-72-1190

FAX : 0997-72-1192

瀬戸内消防分署救急係





## 『食事と発達』

7月末、潤生会保育園と潤生会ひまわり保育園の職員・保護者を対象に、瀬戸内徳洲会病院から言語聴覚士の吉森健先生を招いて『離乳食の進め方と発達段階』についての講演会と給食参観を行いました。



潤生会保育園には、0歳児から2歳児までの子ども達が在籍しています。日々、子ども達の食事の介助をしていると、咀嚼が弱かったり、離乳食後期に入っても手づかみ食べをする様子がなかったり、スプーン等の食具が上手く使えなかったりと、気になる場面を目にすることが多々あり、園内研修でもお世話になった吉森先生に、私たちだけでなく保護者の皆さんにも理解を深めてもらえたらとの思いで講演会を依頼し、もしかしたら保護者の皆さんの悩み解決にも繋がるのでは・・・と給食参観での直接の指導をしていただきました。

離乳食は、初期(5~6ヶ月)、中期(7~8ヶ月)、後期(9~11ヶ月)、完了期(12~18ヶ月)の大きく4段階に分けられています。

その1つ1つの段階の時期には、子どもの定型発達が見られ、例えば、離乳初期では、舌運動は前後の動き、移動運動は寝返り、手の運動は手を出して物を掴む、基本的習慣は何でも口に入れようとする、対人関係は鏡に映った自分の顔に反応する、発語は人に向かって声を出す、言語の理解は母の声と他の人の声を聞き分けるといった姿が見られるようで、この時期の口の動きがタ行の構音への準備に繋がるなど、このように各時期の発達の特徴も分かりやすく教えていただきました。

離乳食を始める大前提として、成長は食事だけではなく、運動面、対人・社会面、言語面と共に成長します。その他の面が遅れている場合、食事面も伸びてきません。離乳食が進まない場合、発達段階を確認してみましょう!食事を「楽しい事」だと感じさせていますか?食事は楽しい事です。いっぱい話しかけ、誉めて、笑顔を見せて下さい。「嫌がるものは食べさせないようにしましょう。」と先生がお話され、「この時期にきたから離乳食を始める」のではなく、個々の発達段階を見極めて、食事を進めていくことが大切だということを学ぶことが出来ました。

最後に、食事を楽しくするために、私たちも今まで以上に話かけたり、「モグモグ、カミカミ」と咀嚼を促したり、心掛けるようにしていますが、近年はマスクで口元がなかなか見せられない状況が続いています。咀嚼やことばの発達の妨げになっているのでは・・・と感じております。家庭での親子時間を大切にいただきながら、これからも子どもたちの成長を共に喜び、分かち合えたらと願っております。



1月の担当は  
**油井小中学校**です。





10月の図書館利用状況（開館日数：本館 26 日・移動図書館 17 日）  
【貸出冊数】4,145 冊（-119 冊） 【利用者数】778 人（-44 人）

## 一般書の新着



『続 窓ぎわのトットちゃん』  
黒柳 徹子/著  
戦争が始まった幼少期から、女優となり留学するまでの時期を描いた自叙伝。  
国民的ベストセラーとなった『窓ぎわのトットちゃん』の42年ぶりの続編です。

- 『ネガティブ・ケイパリティで生きる』谷川 嘉浩/著
- 『鉱物のレシピ』さとう かよこ/著
- 『世界最高の伝え方』岡本 純子/著
- 『嘘つきのための辞書』エリー・ウィリアムズ/著

## 児童書の新着



『トットちゃんの15つぶのだいず』  
黒柳 徹子/原案  
トットちゃんが小学生だった頃、日本は戦争をはじめました。トットちゃんの一日の食べものは、15つぶのだいずだけ。いつ食べるか、悩みに悩んで……。

- 『ジブリの食卓天空の城ラピュタ』スタジオジブリ/監修
- 『ごみ育』滝沢 秀一/著
- 『夜光貝のひかり』遠藤 由実子/作
- 『ひとりであんちがしたいのに!』ジョニー・レイトン/作

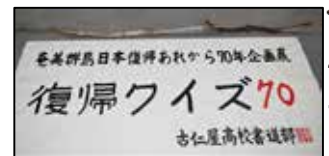
## 郷土館のつぶやき!

昭和 28 年(1953 年)12 月 25 日、あれから 70 年の歳月が流れました。

戦争の記憶や記録が風化されつつある令和のこの時代、もう一度復帰当時のことに想いをはせてみてはいかがでしょうか。

戦後、祖国日本から切り離され米軍統治下から8年後、ようやく奄美群島民の悲願である日本復帰を勝ち取りました。長く過酷な8年間、奄美群島民はもちろん、本土でも本町出身の昇直隆(曙夢)全国奄美連合総本部委員長や瀬田良市副本部長(共に名誉町民)をはじめ、多くの出身者の尽力によって成し遂げられた大偉業です。

図書館・郷土館では、復帰希望者署名簿や70問の関連クイズを展示していますので、ご来館のうえ挑戦してみてください。【古高書道部によるタイトル】



## イベントのお知らせ

### ★図書館・郷土館まつり

日時：12/3(日)13:30~16:00

場所：図書館・郷土館

詳しい内容は図書館・郷土館ホームページに掲載しています。

### ★セカンドブックのおはなし会

日時：12/10(日)10:30~

場所：図書館1階絵本コーナー

3歳からたのしめる絵本や紙しばいなどいろいろなおはなしを用意しています♪

### ★おはなしのじかん

日時：12/17(日)10:30~11:00

場所：図書館1階絵本コーナー

楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝祭日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3
				大島		図書館・郷土館まつり
12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10
休館日	加計呂麻			新着		セカンドブックのおはなし会
12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17
休館日	大島					おはなしのじかん
12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24
休館日	加計呂麻			新着		
12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
休館日			休館日	休館日	休館日	休館日

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

## 年末年始の休館期間

令和 5 年 12 月 28 日(木)

～ 令和 6 年 1 月 4 日(木)

休館中、返却したい本がある場合はお近くの返却ポストをご利用ください。

返却ポスト一覧：図書館入り口横・きゅら島交流館役場1階・海の駅1階・瀬相待合所・生間待合所

お問い合わせ：図書館Tel0997-72-3799/郷土館Tel0997-72-1600